

令和3年度第1回城陽市総合教育会議会議録

令和4年（2022年）3月30日（水） 午後4時から

令和3年度第1回城陽市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和4年(2022年)3月30日(水) 午後4時から
- 2 開催場所 市役所本庁舎4階第2会議室
- 3 出席者 市長 奥田市長
教育長 北澤教育長
教育委員 大戸教育長職務代理者
小森委員
岡田委員
堀井委員
事務局 藪内教育部長、藤林教育部次長、下岡教育部次長
徳永学校教育課主幹、木村教育総務課教育総務係長

- 4 日程 1) 城陽市教育大綱の策定について

- 5 会議内容
(1) 開会

木村教育総務係長：それでは定刻となりましたのでただいまから令和3年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに奥田市長よりご挨拶がございます。よろしく申し上げます。

奥田市長：皆さん、こんにちは。総合教育会議にあたり一言ご挨拶申し上げます。朝晩の肌寒さのやわらぎ、春の気配というよりも夏の気配も感じるのですが、この時期は体調を整えていただき、気を付けていただきたいと思います。小中学校では春休みに入り、今年度も終わりを迎えようとしております。未だに新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない中ではございますが、ご出席の皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。総合教育会議につきまして、今年度は初めての開催となりますが、本市教育行政の推進のため、本日の会議におきましても、これまでと同様、忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。さて、本日の会議におきましては、「城陽市教育大綱の策定について」をご議論いただく予定としております。第4次城陽市総合計画に合わせ平成29年度に城陽市教育大綱を策定しましたが、令和3年度が最終年となります。第4次城陽市総合計画後期基本計画を先日の総務常任委員会において報告をさせていただきましたが、城陽市の教育大綱もそれに合わせ策定する必要があります。教育委員の皆さまにおかれましても、ぜひ、たくさんのご意見を賜りますようお願いいたします。また、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- (2) 日程に基づく議事

- 1) 城陽市教育大綱の策定について

木村教育総務係長：ありがとうございました。では早速ですが、議事の方に入らせていただきます。市長、進行をよろしくお願いいたします。

奥田市長：それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきますので、議事進行にご協力を賜りますようお願いいたします。まず議題について、城陽市教育大綱の策定

についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

藤林教育部次長：それでは説明の方を進めさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきますと思います。お配りしております資料につきましては、令和3年度第1回総合教育会議の次第が1枚、令和3年度第1回総合教育会議の日程と書いてあるのが1枚、城陽市教育大綱（素案）が1部、城陽市教育大綱（案）が1部、それと参考資料として城陽市総合計画の後期計画の関連部分を抜粋したものの資料となっております。資料等不足がございましたらおっしゃっていただけたらと思いますが大丈夫でしょうか。それでは説明のほう始めさせていただきます。まず大綱の位置づけでございます。大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されているものでございまして、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

地教行法の抜粋でございますけれども、第1条の3におきまして、この大綱につきましては、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものということでございます。この大綱の趣旨でございますけれども、市長は民意を代表する立場であるとともに、教育行政においては、教育委員会の所管事項に関する予算の編成、それから執行や条例提案など重要な権限を有しております。また、市長に大綱の策定を義務づけることによりまして、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術、文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることというのが趣旨でございます。

現在の教育大綱でございますが、上位計画であります第4次城陽市総合計画をベースに策定をしました。

総合計画につきましては、先ほど市長の挨拶の中にもございましたが、先日の総務常任委員会におきまして第4次総合計画後期基本計画の報告があり、その内容を踏まえまして、今回の教育大綱から修正を加えさせていただいております。

資料) 1-①城陽市教育大綱（素案）をご覧ください。

修正内容につきましては、赤字でお示しをさせていただいております部分でございます。

まず、表紙でございます。令和4年4月改定としておりまして、本日の会議でご意見を伺い、策定をしたいと考えております。

続きましてページをめくっていただいて、1ページ、Ⅱでございます。城陽市教育大綱の基本理念の部分でございます。

こちらにつきましては、現在のまちづくりの状況に応じて時点修正をさせていただいたものでございます。

次に、2ページでございます。Ⅲの城陽市教育大綱の計画期間についてでございますが、こちらは第4次総合計画後期基本計画の目標年次に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間に修正をさせていただいております。

次に、Ⅳの「人がつながるまちづくり」ですが、こちらは新たに加えさせていただいた項目でございます。

令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大及びデジタル化社会やグローバル化の急速な進展等により、社会情勢が大きく変化したことから付け加えたものでございます。

続きまして3ページでございます。重点目標でございます。こちらにつきまし

ては、第2期京都府教育振興プランを参考に、特に1. 学校教育の充実については全面的に見直しを行いました。

次に、6ページをお願いいたします。施策の展開についてでございますが、こちらにつきましては総合計画後期基本計画をベースに新たに項目のほうを修正させていただいたものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

奥田市長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、城陽市教育大綱の策定について教育委員の皆さんからお話を伺いたいと思います。何かご質問、ご意見等ございましたら遠慮なしによろしくお問い合わせいたします。

教育長。

北澤教育長：今お示しいただきました4番目の人がつながるまちづくりというのがちょうど5年前に始まって変わったところであるのですが、その中でコロナウイルスの拡大によって人々の価値観も大きく変わった。それに伴いまして学校教育では学校でしかできない教育活動が非常に大切である。また安心・安全なセーフティーネットということでそういった変化が生まれてきたということで3ページの学校教育の充実の中では大きく3点入っているわけですが、一つはICTの関係、GIGAスクールの関係でございます。もう一つは英語力の関係、国際感覚ということでAETの関係。最後三つめということでこれは幼児教育と小学校をうまくつないでいこう、そして高校とも連携していくことで切れ目のない教育活動、この3点あげているのですがこれは市長自らの公約でもございますし、施政方針の中にもあったものがここに反映されているというかたちで学校教育の充実の中に掲げているのですけれどもね。

これ質問になるのですが、実は洛タイでもそうなのですが、まあ昨シーズンの議会もそうなのですが、洛タイの中で近隣市と比べて教育費の割合が城陽市は少ないという記事が載っているわけですが先ほどの学校教育の中で見ますとICTの関係でも昨年度の導入当時はタブレット一人一台端末を先に入れてもらうなど相当財政上支援していただいて、今回も実はICTのサポーターとか様々な部分で補助があったものの梯子が外されたみたいな感じで文科省がやめてしまって、市の一般財源の方で出していただいた経緯もございます。それがICTの関連でありますし、AETの関連についても10名体制でコーディネーターの配置であったりとか、それから幼児教育と小学校の連携の関係であっても小1の補助員もつけるといった切れ目のない教育活動のほうにも支援していただいているというのもあるのですが、これは学校教育の中の狭い範囲の話ではあるのですがこれだけのことをしていただいているので、市の財政としてここまで少ないと言われるとちょっと待ってくれよとなるのですね。潤沢にあれば我々もううれしいですけども、市としてそのことはけっしておざなりにはしていないし、むしろいろいろ気にかけて力をいれてもらっているという感覚も十分にあるわけですよね。この件について市全体の予算の中で教育費は低いと言われていたけれど実際はどうなのかちょっとご説明だけ先に、全体に関わりますのでしていただきたいなと思うのですけれども。

奥田市長：はい、ありがとうございます。教育予算ですけど、巷で城陽は少ないと議員がどうこう言うてますけど本質的に多い少ないだけの評価でいいのか、そら多い方がいいにこしたことはないですけど、使い方もいろいろありますよね。あるからいうて荒っぽく無茶苦茶使ってもこれはまた金銭的な感覚が疑われる。特に教育の施策ですので。必要なことはしっかりやっていただく。それでいて私自身が特に教育

委員会でがんばってもらってるなと思うのは、質とか密度とか、有効な選択をしていただいて。他の団体と比較すること自体が根本的な間違いで、まちの大きさ、人口の規模とかね。財政規模とかいろいろありまして。だから今のタイミングで必要なものを準備しなければならない自治体、他の団体もあると思うのですね。よく教育委員会の部長、次長が話してくれるのですけどね。増えているところは増えているだけの理由があるのですよね。例えば、かつての城陽市は昭和30、40、50年代のそれこそ人口増のときには、子どもがどんどん転入してきて学校が足りないので学校建設に追われてましたけど、それでも足りないということでプレハブも用意するくらい。その時なんかものすごく予算も費やされてますけど。それに似たようなのが、今例えば木津川市が増えていると言われた場合、木津川市はああいうふうに人口が増えているのでしょけど、子どもが転入してきたら学校施設も作らなければならないのでそういうふうなことも含めて、詳しい内容は担当のほうから。

藤林次長、お願いします。

藤林教育部次長：市長が言われたことがすべてになるのですけども、数字的なもので申し上げたいと思います。令和4年度当初の予算で申し上げますと、一般会計予算が330億5,300万円でございます。このうち教育費につきましては32億2,750万1千円で全体の9.8%をしめている部分でございます。他市と比較する場合につきましては財政規模、人口、学校数や職員数、様々な条件が違いますので単純に額が多い、少ないの議論をするのはナンセンスなものでございますが、人口規模、それから産業構造が似通った類似団体というのがございます。この類似団体の比較でどのようなものかというのを申し上げたいと思います。この数字につきましては直近が令和2年度の決算の数字になるのですけども他団体の数字がまだ確認できないということもございまして令和元年度の数値でお答えさせていただきたいと思います。まず、府内の類似団体でございますが、城陽市を含めまして7市ございまして城陽市、舞鶴市、亀岡市、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市が府内の類似団体と言われている団体でございます。この団体で比較いたしますと、本市の歳出総額が285億に対しまして、教育費につきましては24億ということで割合でいうと8.6%、金額でいきますと2番目に低い金額となっているところでございます。この教育費のうち普通建設事業、いわゆる校舎改築であったり、新たな新築であったりというところで普通建設事業を除きますと、本市は19億3,000万円です。6.8%となりまして、歳出に占める額につきましても2番目に低い額というのが現実でございます。それと人口一人当たり置きにおきますと府内の類似団体平均が4万2,000円で、普通建設費を除きますと2万9,000円となります。本市の場合につきましては、教育費一人当たり3万3,000円、普通建設費を除きますと2万5,000円ということで金額的には一番低い額というかたちになります。先ほども申しましたが、教育費に占める普通建設事業につきましては、その事業内容によりまして、教育費全体を左右するものとなりますことから普通建設費を除きます一人当たりの額で見ますと一番高いところが3万7,000円、次いで3万2,000円、2万8,000円、2万6,000円という流れできておまして、城陽市が2万5,000円というかたちになりますので、平均と比べても著しく飛びぬけて低い額になっているというようなものではないと考えております。本市の教育費につきましては、給食調理の配膳の業務委託であったり、学校作業員の業務をシルバー人材センターに委託するといったように様々経費削減にも取り組んでいるところでございます。また、市内の幼稚園につきましては1園ございますが、複数の公立幼稚園を持つ団体もございまして、そういった団体と比べまし

て人件費等も当然少なくすむといった要素もございます。先ほど市長のほうからもありましたけれども本市においては早くから小中学校の学校給食であったり、令和3年度からは幼稚園給食も実施しておりますし、ICT関係につきましては府内で一番早く一人一台のタブレットを配置している。また、充実した外国語学習環境を整えるために10名のAETを配置するといったように実際の教育サービスの内容が他団体と比較いたしまして著しく劣っているものではないというふうなところで考えているところでございますので教育費の額の高い、低いだけをもって評価はできないものではないかというふうに考えているところでございます。

蕨内教育部長：今、数字を言いましたのでごちゃごちゃすると思えますけれども、話にでてきた普通建設事業といいますのは、学校を建設する、今木津川市でありますとJR木津駅の東側でありますとか近鉄の高の原付近でありますとか、その辺で住宅開発が進んでかなり人口が増えてます。そして学齢期の子どももたくさんおまして一つの学校に相当な、かつての城陽市のようにプレハブを建てないと教室が足りないという状況になっていまして、当然プレハブではいかんということで学校を建設されますので、その分の建設費が普通建設事業になるのですが、それが大きく膨らんでいるという形で全体的に教育費のほうが大きく膨らんでいるというのがありますし、先ほどありました幼稚園ですけれども京田辺市では幼稚園、小学校の隣に建てて同じ敷地にあるのですが、これは直営でやられていると。これが我々は1園で職員数少ないのですが京田辺市は4園、5園でしたかね。ありますけれどもこれ全部正職の人件費、それに費やされていますのでかなり膨らんでくるということがあります。それぞれの団体で配置されています幼稚園でありますとか、状況が変わりますと大きく予算が変わってくるということですので、ただ単に予算の大小だけで決めると我々としては少なく感じると。行財政改革もすすんでいるということでもかなり抑え込んでいるということもありますので、そういう比較をちゃんとしていただかないと、ただ数字だけで大小されるとかなり城陽市が劣っているように見えるということがありますので。こういうのあんまり出したらあかんのですが近隣の市町で人口に比べてAETの数が10人、城陽市で10人と言いますと人口的には半分くらいなのですが、一人当たりとしては多くなってくるということもありますので、それぞれ特色を出しておりますので全体的には比較はしていただきたいなど。そういうことを教育長はおっしゃっている。そういうかたちで我々としてはこれからもPRはしていきたいと考えております。

奥田市長：はい、ありがとうございます。説明にありましたように数字というのはもちろん大事なのですが、数字以上に中でどういう活動、指導がされているかというのが非常に大事なポイントやと思います。その辺はまたいろいろと子どもをこう指導する。例えばそのケースで研究をしやすいような、指導しやすいような体制というものを考えながら中身の濃い指導、そして物理的に言っているんなエアコン設備であったりとか、言ったらきりがないですけどもできるだけ今の子どもたちにしっかりたくましく、育ててもらいたいような感覚の中でも、声掛け1つでもずいぶんやる気を出してがんばってくれている子どもたちが成長してくれるのじゃないかなど。今の城陽市の前例から言いますと未来は明るい、そういう絵を描かせてもらっていますので、これからのいろんな意味でご意見をいただきながら方向性というものを確立していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。教育長それでよろしいか。あとまた何かありますか。

はい、大戸委員、お願いします。

大戸教育長職務代理者：あの今市長もおっしゃったお金、財政面だけじゃなくてどのよう

な活動をしていくかということが大事で、学校教育の充実の中でも教育長がこさえていただいたICT、AET、教育の推進というあたりでICTであったりとかAETであったりとか先ほども説明あったように城陽市は先に進んでいると思うのです。質問になるのですが、3点目の切れ目のない教育活動というところで日々の活動とかで切れ目のないことになっていると思うのですがあえて取り立てて重点においた切れ目のない活動というものをどのようなイメージで、どのようにお考えなのか。

奥田市長： 藪内部長、お願いします。

藪内教育部長： やはり就学前から高校入学までを見通した計画的で継続的な指導を充実させていくことが大事だろうと考えています。その中でですね。やはり今現在、デジタル化、グローバル化ということが目まぐるしく変化している社会におきまして、これを前向きにとらえて歩み続けている子どもたちを育てるためには、就学前から切れ目のない教育活動を進めていく。そういうことで具体的にはですね。本年度もそうなのですが入学前までにつけておくべき力、これを整理したアプローチプログラムというのを作成しておきましてその達成に向けた支援方法について幼稚園、保育園、そして小学校との連携を進めていくということでございます。例えて言いますと、入学後にですね、取り組むスタートカリキュラム、これについては基礎学力、学習習慣の定着を図る上で重要でございますので計画的に進めてまいります。その際に京都府から31人以上の学級につきましては1年生補助というもので教員が配置されるものでございます。ところが、これに合致しない、いわゆる31人未満のクラス編成の学校もございまして。ここについては令和4年度から市の予算を使いまして1年生補助を配置しているということで、いわゆる小1プロブレムをできる限りなくしてよりきめ細かな指導ができるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。また、小学校、中学校の間についてもスムーズにつなげるために小学校では中学校で行われる学習内容の把握であったり、理解、計画的な学習計画を立てる、そして中学校では小学校での児童の学習の習得状況を把握いたしまして指導に役立てていく。これも重要なのでそのための連携を小・中で図っていく。従来から中学校の教員が小学校に指導に行く小中連携加配というものを配置しておりますし、専科教員の充実、そして今後小学校につきましても教科担任制というのが導入されてまいりますので、中学校のスキルを活かしましてさらに日常的な小中連携も充実させて小中の円滑な接続、いわゆる中1ギャップの解消に努めていくということでこの教育の集大成として、そして生涯学習を見据えた目的の意識を高めて、自らの進路を主体的に切り開く能力も育成させて、希望進路の実現も図れるように努めていく。そういうかたちでの就学前から高校までというような切れ目のない教育活動というものを意識していきたいと考えています。

奥田市長： はい、大戸委員、何かございましたら。

大戸教育長職務代理者： 素晴らしい内容ですね。自分が経験した中でいうと本当に小1の補助員がある年とない年では本当に学校の中でも差がでてくることがありましたので市のほうでつけていただくという積極的な働きをしていただくというのは現場としてはありがたいことなのじゃないかなと思います。

藪内教育部長： とくに今年度市長の公約にもございましたので、そのあたりは十分に予算については入れさせていただいています。

奥田市長： ありがとうございます。まさしく今おっしゃっていただいたこと心強く、また現場に活かしたいと思います。他にございましたらよろしく願いいたします。

小森委員。

小森委員：さっきのお話の中でも部長がおっしゃったように幼稚園の子どもたちの入学前に付けておくべき力というのが大事だというお話がありました。その中の学校教育の充実の4のところ公立幼稚園の充実という項目があるのですが、それも懇話会を開かれまして3歳児保育であったり、預かり保育の延長、また幼稚園給食も始まりまして概ねスムーズに喜んでいただいていると聞いております。ただやっぱりもっと幼稚園に運営してほしいと希望しますので更なる充実策があれば教えてほしいと思います。

奥田市長：はい、蕨内部長。

蕨内部長：続いてお答えさせていただきます。懇話会を開きましてその中でご意見いただいているのは、やはりスムーズな幼小の接続を目的とした学習的な側面の充実、これも大切だということと、それから保育サービスの中では3歳児保育、これは実施していなかったのですが民間園では当然今2歳児から預かっておられます。この懇話会の中でももう一足飛びに3歳児だけではなくて2歳児まで実施してはどうかというところまでお話をいただいたのですが今のところ3歳児保育からスタートさせていただいているということでございます。それと預かり保育ということでいわゆる待機児童が問題になっておりましたので、待機であふれた子どもたち、在家庭にいないとはならないという状況を解消するために幼稚園においても預かり保育をします。幼稚園については学校教育の中でも4時間が保育時間と決められておりますけれども、それ以上に預かり保育で子どもたちを幼稚園でお預かりするというので、通常開園しているときには月曜から金曜までの2時から6時までお預かりしておりますし、長期休業中、いわゆる春休み、夏休みについても月曜から金曜までの9時から6時まで預かり保育を実施しておりますので当然フルで働いている方については難しいかもわかりませんが、パートで働いておられるライトユーザーの方であれば幼稚園で十分保育園の代わりができるというようなところでそういう事業を行っている。また懇話会に出てました幼稚園の給食です。これにつきましても現在学校給食を利用いたしまして4歳児、5歳児についての水曜日には小学校と同じメニューで、量は7割程度となりますけれども給食の提供をしております。これにつきましては週1回、3歳児はやっておりませんので今後ですね。今、保護者等の意見も伺いながらですね。3歳児については給食ではなく、パン給食といいますか、パンを購入いたしまして提供する。そういうような給食をできないかということと、それから給食を週1回のもを2回というようなかたちに増やしていきたいというようなお話も出てますので今後これについても増やしていったらいいかなということもあろうかと思っております。ですからすべてということではなくて回数を増やして少しでもお母さんのお弁当を作る手間も少なくしてあげようというような考えも進めているところです。できれば週3回くらいというようなところもありまして、この辺はいろいろと考察していきたいと思っております。それからAETの派遣ということで現在10名の体制をとっておりますので幼稚園においても英語教育、当然小学校から英語教育が始まりますので、その連携も含めましてAETの派遣で子どもたちに英語に親しませるというようなことも含めて今後充実をしていきたいと思っております。これをPRしながらさらに幼稚園教育を充実させていきたいと考えているところでございます。

奥田市長：はい、ありがとうございます。小森委員、何か気になることありますか。もうよろしいですか。

小森委員：さらに教育の充実に本当に小さいころからの教育がすごく大事なと最近つく

づく感じますので、さらに充実していただけたら本当にありがたいと思います。

奥田市長：ありがとうございます。

藪内教育部長：さらに申せばですね。それだけではなく、外部からの講師にも来ていただいて、幸運にも抹茶のお点前も子どもたちに体験していただいたこともありますので、お茶の産地でもございますのでその辺の部分も体験をしていただいているプログラムも持っております。

奥田市長：内容的にも充実して、いい環境のもとで幼稚園生活を送ってもらえるようにがんばってはいるのですけれども、いかんせん昔に比べますと少子化がさらに進行しておりますので。併せまして女性の社会進出を政府も奨励しておりますので、やっぱり女性がお仕事に就かれると幼稚園よりも保育園の方に行きますので。以前ははるかに幼稚園に通う子が多かったのですけれども今はもう完全に逆転してしまっている現象でございます。長い間運営していますがそれでも公立幼稚園として果たすべき仕事をね。おっしゃっていただいて今後もやっていけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。堀井委員、どうぞ。

堀井委員：すいません。堀井でございます。よろしく願いいたします。まず、一番初めに教育長が予算の件でお話されたと思うのですが、少なくとも我々は聞かせていただきまして、僕の場合は分かったような気になっているのですけれども、一番肝心なのは新聞に載ってしまったということが一番の問題点かと思います。たぶん教育長ですら予算が少ないという言葉でくられたということは、我々一般の方々というのはまともに予算が少ないのですよねという言葉しか残らないのですよ。これ一番これから先に問題が起こったときにあってもないでしょという言葉でくられてしまいますので、話が持っていけるような場所を作るか、何か市民にわかってもらえるようなものを作っておかないとそこだけが走ってしまうということがありますので、そこだけは押さえておいてほしいなというふうに思います。それに係ると思うのですけれども、6ページの教育環境の充実と健全な青少年の育成というところの中の1番に学校施設改修の実施ということが挙げられています。これについてどういうところを重点にされてどういうスケジュールでされるのか。また、このずっと2年ほどコロナについて改修のところ、修繕なのか改修なのかわかりませんが、コロナ対策というものをここに盛り込んでおられるのかどうかということをお聞きしたいです。

奥田市長：はい、ありがとうございます。はい、藤林次長。

藤林教育部次長：学校施設の改修につきましては、令和元年度に策定した「城陽市学校施設等長寿命化計画」に基づきまして計画的に改修を実施しているところでございます。学校施設整備計画につきましては、学校施設等を総合的な観点で捉えまして、効率的かつ効果的な改修を行って、中長期的な更新及び維持管理などに係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化を図ることを目的に策定したところでございます。計画の策定期間につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間となっており、前期期間につきましては、トイレ改修及び屋上防水・外壁改修を実施いたしまして、後期期間においては、校舎改修を実施する計画となっております。計画の中に特にコロナ対策ということではございませんが、トイレの改修になりましたら衛生的な環境を整えるということで乾式の床であったり、自動の手洗いですね。そういったものを導入しておりますので、コロナ対策というわけではないのですけれども、以前から衛生面の確保ということで改修をしているというところでございます。城陽市教育大綱の目

標年次である令和8年度までにつきましては、主にトイレ改修及び屋上防水・外壁改修を実施するというごさいます。なお、トイレ改修及び屋上防水・外壁改修に加え、近年の記録的な猛暑や、教育環境の整備ということで市長の公約であったり、議会等からの要望も踏まえまして、特別教室のうち空調設備が未設置の中学校の美術室、小学校の理科室に空調設備を整備することといたしました。令和4年度につきましては、全中学校の美術室、それから寺田南小学校と青谷小学校の理科室、合計7校に空調設備を設置する予算を計上しているところごさいます。残る8小学校については、早期に整備できるよう、財政当局に要求してまいります。以上ごさいます。

藪内教育部長：今回の空調の設備については、国のコロナ対策の交付金を受けましてつけていただいたものですから、これについてはコロナ対策、いわゆる空気清浄の機能の付いたものを今回は設置するというかたちになっていますので、コロナ対策もそれに付加されたものを特別教室に設置するというごさいます。

堀井委員：ということは前のやつには付いてないということですか。

藪内教育部長：それは、通常のこれまでからいうたらこのタイプでもそうなのですけれども基準でいうと1時間に対して面積で空気の入替えができる、換気をするわけではないのですけれども、少なくともそれが十分できるという機能は付いてるのですけれども、さらに空気清浄ができるものを付加させるというのが今回の条件でもありましたので、今回から特別教室に付けるということになりますので、いずれ空調設備の更新時期がきましたら、その機能を付けた空調設備にしていかなければならぬと考えております。

堀井委員：そうしましたらちょっとお聞きしたいのですけれども、空調設備のことは分かったのですけれども今どのくらいの率で入っているのですか。例えば普通の教室にはすべて入っていて、今特別教室だけが残っているという感じなのですか。

藤林教育部次長：普通教室につきましては、100%設置されております。特別教室につきましては、図書室、コンピューター室、それから音楽室ということで必然的に外部と遮断しなければならないところであったり、外に音が漏れたりしたらダメだということの教室については付いておりますが、それ以外の特別教室には付いておりませんので、今回の予算におきまして、中学校の美術室と小学校の理科室に設置するというごさいます。

奥田市長：はい、ありがとうございます。ほかにごさいますか。岡田委員。

岡田委員：ありがとうございます。今のICTのお話にも出てまいりましたけれども、この間、DX（デジタルトランスフォーメーション）のことで、ICTについての充実が図られるということと、コロナと両方での城陽市においても府内でいち早くタブレットを一人一台整備していただいて、大変これについては評価ができることだと思っております。あとは今後、そのタブレットを使って各学校のほうでいろいろな取り組みをなさっていると思うのですけれども、タブレットを使いこなすためには研修が必要であったりとか、子どもたちも慣れることが必要だったりとか、いろいろな課題もあると思うのですけれども、それについては今後どのようにお考えなのか、どのような対策を取れるのかなということについてお話を伺えればと思います。

奥田市長：はい、ありがとうございます。はい、徳永主幹。

徳永学校教育課主幹：令和3年度はICTを活用した授業とかオフラインでのタブレットの持ち帰りとか、ドローンやAIアプリを活用したプログラミング授業、あと中学校ではタブレットを活用したプレゼンテーションを行ったり、始業式、終業式など

を校長室と教室でリモートで行ったり、また、学級閉鎖等で学校にやむ負えず登校できない児童・生徒への学習保障等で学校のほうではICTを活用して授業を行ってまいりました。今後の課題としてはということなのですが、学力向上につながるICTのより有効な授業改善とか効果的なソフト、また児童・生徒のICTの活用能力、また4月を迎えますので教職員のICTの活用のスキルの差とかいう部分では課題等あるかなと思います。令和4年度に関しましては、オンラインでのタブレットの持ち帰りを予定しております。そのため、サイバー攻撃からの防御とか教育上不適切なサイトへのアクセス制御ができるためのフィルタリング機能とか、また通信環境のない家庭への通信の整備、またタブレットを持ち帰るときの壊れないためのタブレットケースとかなども準備しております。タブレットの持ち帰りにより、学校外でのタブレットの使用が増えていきますので、当然保護者や地域の方々に対する機会の促進や個人情報の取り扱い、または家庭でのタブレットの使い方とか当然利用が増えていきますと健康面への配慮、または予期していないトラブルが起こるかもしれませんのでその問い合わせ方法など、タブレットの利用に関するルールとか活用方法についてが最も重要な課題かなと考えております。また、ICTを活用した家庭での学習についても、各学校のICT推進リーダーがいますのでそこと協議しながらより効果的なタブレットの活用が学力向上にどうつながっていくかということも大きな課題かなと考えております。以上でございます。

奥田市長：はい、ありがとうございます。何かございます。岡田委員、どうぞ。

岡田委員：今後時代をさかのぼることはできませんのでぜひ進めていただければと思います。

奥田市長：はい、ありがとうございます。

岡田委員：もう一つよろしいですか。

奥田市長：どうぞ。

岡田委員：今のは学校教育の話だったのですけれども、3の④のところ図書館の充実というところがございますけれども、図書館のほうでも紙の本だけではなく、最近電子図書というのが出てきていると思うのですけれども、実際、電子図書の導入の予定とかそういうものについてお聞かせいただきたいです。

奥田市長：はい、ありがとうございます。下岡次長。

下岡教育部次長：今おっしゃっていた電子図書なのですけれども、こちらのほうは新型コロナウイルスの影響で休館を余儀なくされたりする図書館が多くありまして、急激にクローズアップされてきているというのが今の状況でございます。近隣の市町においても導入にかかったところもあるというのは聞いているところではございます。ただこの電子図書につきましては先ほどのことではないのですけれども、一定の予算が必要となってまいりますし、現在の城陽市の図書館は20万冊という蔵書があるのですけれども、その蔵書をキープしようというのが図書館の基本的な考え方でございます。そういった中で新しい図書が出れば古いのを廃棄して新しいのを導入していく。そういったことを繰り返しながら限られた予算の中で20万冊をキープしている。そこで新たに電子図書を導入するとなるとその予算の絡み、そして既存の蔵書の分、そういったところもあるのですぐには導入にかかれないというところがございます。しかしながら電子図書につきましては、一定の需要もあるということは認識しておりますので、現段階では検討の最中である、というふうに考えているところがございます。今後は府立図書館も導入をされるということもあるので、広域的な使い方も含めて検討課題ととらえているところでございます。以上です。

奥田市長：ということでございます。

岡田委員：ぜひとも検討をお願いいたします。

奥田市長：ほかにございませんか。ないようでしたら議題につきまして、事務局から更なる説明がありましたらどうぞ。

藪内教育部長：今いただいたご意見、ご質問もございましたのでこれを精査させていただいて、この大綱の文言修正は今のところはないかなと思っておりますので、加えて今いただいた意見をもとにそれぞれの実施計画を立てまして、この大綱の到達目標に向かって事業を進めさせていただくというかたちになるかと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。また、ご意見いただきましたらそれぞれ実施段階であってもそれを参考とし、プラン等の修正も含めてがんばってまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

奥田市長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局から1点説明がありましたけどこれに関わること、その他のことでも結構ですので、委員の皆さん方、ご質問とかご意見とかございましたらお願いいたします。大戸委員。

大戸教育長職務代理者：今の文言のことに関わってのことですけれども、これは質問ではなくて意見になるのですけれども、大綱の“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくりの下段のほうのすべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうことというのがこれすごく大事な視点で、城陽市のほうでも奨学金を出したりとかいう取組をしながらつながっているものだと思うのです。このふるさと城陽への誇りと愛着心というのがほかのところの重点目標の中でも出てきたらいいかなと思って。例えば4ページのところの教育環境の充実、健全な青少年の育成の最後のところに給食が出て、地産地消が出て、これすごく大事なことなのですけれども、地産地消を目指しますのあとのところの地産地消を目指しつつ、ふるさと城陽への思いを深めさせるとかあると私個人としてはつながるのかなと思って。また文言とか入れてもらえたらうれしいです。

奥田市長：はい、ありがとうございます。ただいまの何かコメントありますか。

藪内教育部長：当然基本理念の中に入ってますし、私たちもいわゆるふるさと絵画コンクールでありますとか、そのような取組もしておりますし、大事なことと思っておりますので文言については事務局のほうで精査させていただきます。また、市長や教育委員さんにもご相談させていただきます。

奥田市長：はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。はい、堀井委員。

堀井委員：今の言葉で逆にお聞きしたいのですけれども、何でふるさと城陽というのですか。子どもたちはまだそこにいるわけですよね。将来的なことに関しても出て行ったものに対してはふるさとでいいと思うのですけれども、出て行ってほしいのかというふうに私は解釈するのですけれども。例えば大阪に行きました。城陽のことを見てくださいやったらふるさとでいいと思うのですけれども。だからなぜ前にふるさとを付けないといけないのかなと思って。

藪内教育部長：なかなかそれは難しいかもしれません。例えばふるさとどこやと言われたときに城陽やということもありますし。まあ出て行ってどこやと聞かれても城陽やといいますしね。委員の皆さんどうですか。

大戸教育長職務代理者：すいません。今、部長がおっしゃったようなニュアンスを自分自身が今住んでいるところを改めて自分がどこへ行こうと自分がここにしようとする心よりどこころとしてのふるさとという意味なのかと思ってます。

藪内教育部長：改めて委員の方から言われてどうかなという思いもありますし、それにつ

いてはちょっと内部でも議論させていただきたいと思います。

奥田市長：ありがとうございます。確かにね。ごもっともなご意見ですね。今部長が答えたように内部で議論させていただきます。ありがとうございます。ほかにございませんか。はい、小森委員、どうぞ。

小森委員：やっぱり教育大綱となると学校教育が中心になってくると思うのですが、生涯学習とか社会教育の分野も大事な一つの要素だと思います。市民大学がすごくいいと市民の方からのお声を聴いておまして、素晴らしい活動をされてるなとすごく評価をしているのですが、市民の方からの関心の高い講座を要望したいと思うのですが、充実させていく考えがあったらお聞きしたいのと、最後に一つ先ほど堀井委員が言われた意見にすごく大きく頷くのですが、教育の予算が少ないということで、活字だけで見るとすごくイメージがそこに執着するので、今日説明していただいて、数字だけではなく質の問題だということは私たちはすごくわかったのですが、なかったら市民のみなさんにも丁寧に丁寧に説明していかないといけないのではないかなと思いましたので意見として聞いていただきたいと思います。

奥田市長：ありがとうございます。前段のほう、下岡次長、お願いします。

下岡教育部次長：私のほうから前段の市民大学についてです。小森委員おっしゃるようですね。こちら市民大学はかなり好評でして、平成27年度からスタートさせていただきました。徐々に増えていきまして令和元年度の時点では年間3,400人を超す延べ人数で実施させていただきました。令和2年度、そして今年度につきましては新型コロナウイルスの影響もあって人数を削減させていただいて、会場もかなり広いところを使わせていただいたりもしました。そういったことで人数についてはだいぶ減ってはいるのです。講座につきましても今まででしたらどなたでもオッケーです。どうぞたくさん来てくださいというやつも申込制にして人数を絞ったりと、なかなか市民大学の本来のポテンシャルが発揮できないような状況が続いているところ。今後もWithコロナの時代が来ますのでなかなかこれが跳ね上がって元に戻る、もしくはそれ以上の充実につながることはならないかもしれませんが、今後も広い会場、例えば今まででしたら福祉センターだったのを文化パーク城陽の広い会場を使うことで多くの方に来てもらう。そういった取組を令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの交付金をいただいて、充実をさせていくという取組を実施しようとしているところでございます。当然、新型コロナウイルスの影響で令和4年度もどうなるかわかりませんが我々としてはこの市民大学を充実して、素晴らしい講師の方をお呼びして、限られた予算ではございますけれども皆さんに喜んでいただく、将来にわたって学習していただく環境を整備してまいりたいと考えているところでございます。

奥田市長：後段の教育予算についてですが、それはどこでの意見。

藪内教育部長：予算の総括の中の討論の中で言われた部分だと思います。

奥田市長：城陽市のまちづくりを考えるとやっぱり新名神高速道路が通りますので、それは今までにない城陽のまちづくりにとって千載一遇のチャンスやと。これを逃すとできないような事業がいっぱいあるのです。今までのまちだと住宅都市、ベッドタウンなので、これが昭和30年、40年代からどんどん伸びていってそれはよかったですけれども、少子高齢化になってきて人口も日本全国減少して、特殊な時期を除いてですけども。高齢の方がいっぱいおられるので城陽で生まれる方よりも亡くられる方のほうがはるかに多くなって。このままだとだんだん人口が減ってくる。このまちはこのまま衰退する。このベッドタウンのまちづくりは過

去のもの。これをチェンジするというのが今考えている新たな城陽、「NEW城陽」というものでございまして、若い人を呼び込める活気ある元気なまちづくりのために今いろんな投資をしているのですね。投資をすることによってまちがもっと変わってくる。まあ新名神はネクスコがやってくれているので城陽市のお金は入っていないのですけれども、いろんな京都府のお金とか、それから国のお金とか、そんなのがいっぱい入って城陽は今活性化されているのですけれども、これ非常にラッキーなのです。新名神に付随したような、そのような関連のアウトレットが来るだとか、物流施設が来る。それは新名神があるからそんなのがやってくる。で、我々は当然働く場を作って雇用創出ということを考えて若い人に来ていただく。最終的には、いろんな人が城陽にまた住んでもらえるような体制というか、雇用の面と、職と住、衣食、いろんな意味の城陽に定着してもらえるような戦略を考えている中で、今は投資しているけれどもこれが、子ども、孫の世代になってきたらアウトレット1つとっても今までは税金として一銭ももらっていなかったのが、固定資産税だけでも莫大なのが入ってくる。いろんな意味でね、城陽市がお金持ちになる。税金が入ってくるような戦略を考えてね。余力が出てきた時には、後世にはなりませんけれども福祉なり、教育なりにお金が入る。いわゆる自主財源といいますけれども、今ほとんど城陽市だけでは生きていけないのが現状なのです。なので京都府とか国とかの地方交付税とか特別交付税とかをもらってくるのですけれどもね。そういうような城陽市だけでもやっつけられる、今、この地域では久御山町だけが自分とこだけで自立してやっているのは。あそこは会社や企業がたくさんあるので税金がたくさんあるので、国等からもらわなくてもやっつけられる。城陽の場合は自主財源が少ないのでそれを何とか独立してやっつけられるような方向性のまちづくりを進めていますので、そっちの方にかかる予算が増えてくるのでね。ハード面の整備というやつですけど、それは将来戻ってきますのでね。今しとかなないことには、これまさしく例えば30～50年住んでおられる方が、どんどん高齢になられて、亡くなられたあと、子どもさんがその家に住んでおられるかといえば仕事がないので他府県に行かれて、その家は空き家になる。そういう現象が城陽のあちこちで起こっている。それではダメだということで今考えているNEW城陽というのがあるので、もう少し辛抱していただけたらと思います。投資しないことには、まちは沈没してしまうのでね。全体からしたら教育費は少ないと言われますけれども、お金がたくさんそちらに行っているのも事実ですけれども、バランス感覚というのは我々も失ってないつもりです。一番教育は大事だという気持ちでさせていただいておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。はい、堀井委員。

堀井委員：ということであれば、何かあったときにこういうことしてますよというようなことを言えるようにしとかなないといけないと思うのです。ここまでやっていますというのを示せるものを作られたらどうかなと思います。

藪内教育部長：貴重なご意見ですので、我々としても何かしたいのですけれども、広報も出していますけれども、いろんな媒体もありますので、考慮してやっていきたいと思っております。

奥田市長：ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。時間も迫っていますので今日はこの程度にとどめさせていただきたいと思っております。これからですけれどもこの大綱に基づきまして本市の教育行政を進めてまいりますので、教育委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、この程度にとどめますが、この際、特段何かございましたら委員の皆様

さま、事務局の方も含めて何かあれば発言してもらったらけっこうですので。

ないですか。教育委員の皆さまもないですか。はい、ありがとうございます。それでは、みなさん、長時間ありがとうございました。本日も協議いただきましたことにつきましては、可能な限り本市の教育行政に活かしてまいりますとともに、今後とも教育委員会の皆さまとは連携、連絡を密にしながら会議を進めてまいりたいと考えています。

本年度の総合教育会議については、今回で終了となります。次年度の会議日程等については、改めて事務局の方で調整させますので、ご協力をお願いします。それでは、これにて第1回城陽市総合教育会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、多くの貴重なご意見を賜りありがとうございました。

(午後5時12分 閉会)